

# 未来筋電義手センター

～ ゆめをつかむ ～

## 筋電義手とは

自分の意志で動かせる義手で、肘から先が欠損した方が対象になります。筋肉の発生させる表面筋電位を感知し、モーターで義手を動かし、握む、離すという動作を行うものです。



## 相談・受診から申請まで

### ① 相談

お電話で、現在の状況をお聞かせください

公費申請を目指す方が対象になります。成人の場合は仕事で必要不可欠である方が申請対象となります

### ② 外来受診

手の状況を診察し、ニーズを確認します

### ③ 操作訓練

病院内で、基礎訓練から日常生活の動作を踏まえた訓練を行います

### ④ 貸し出し

自宅や学校、職場で、日常的に使用ができるよう習熟を高めます

### ⑤ 支給申請

十分使えるようになった後、市町村に申請します。必要性が認められると、本人用の義手が支給されます※



## 寄付のお願い

### 未来につなげる“新たな手”にご支援を

現在扱っている筋電義手は150万～200万円するものですが、訓練用の義手は医療保険や福祉制度で用意することができません。皆さまからのご支援で“新たな手”のきっかけづくりと未来を支えてください。

詳しくは、相談窓口にお問い合わせください。



相談窓口

神奈川リハビリテーション病院  
総合相談室（ソーシャルワーカー 蒔田）

TEL：046-249-2612

※ 筋電義手は、障害者総合支援法により公費支給が認められると、利用者負担は原則1割、最大37,200円です。ただし、本人又は世帯員のうち市町村民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は、公費負担の対象外となります。